

令和4年4月

各位

羽村市まちづくり部区画整理事業課
(羽村駅西口土地区画整理事務所)

「宅地造成工事等」のお知らせ

日ごろ、羽村駅西口土地区画整理事業につきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、現在進めております羽村大橋周辺の整備において、宅地造成工事等を下記裏面のとおり実施いたします。

近隣にお住いの皆様にはご不便をお掛けいたしますが、工事施工には十分注意を払い進めてまいりますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

ご不明な点等ございましたら、下記までご連絡くださいますようお願いいたします。

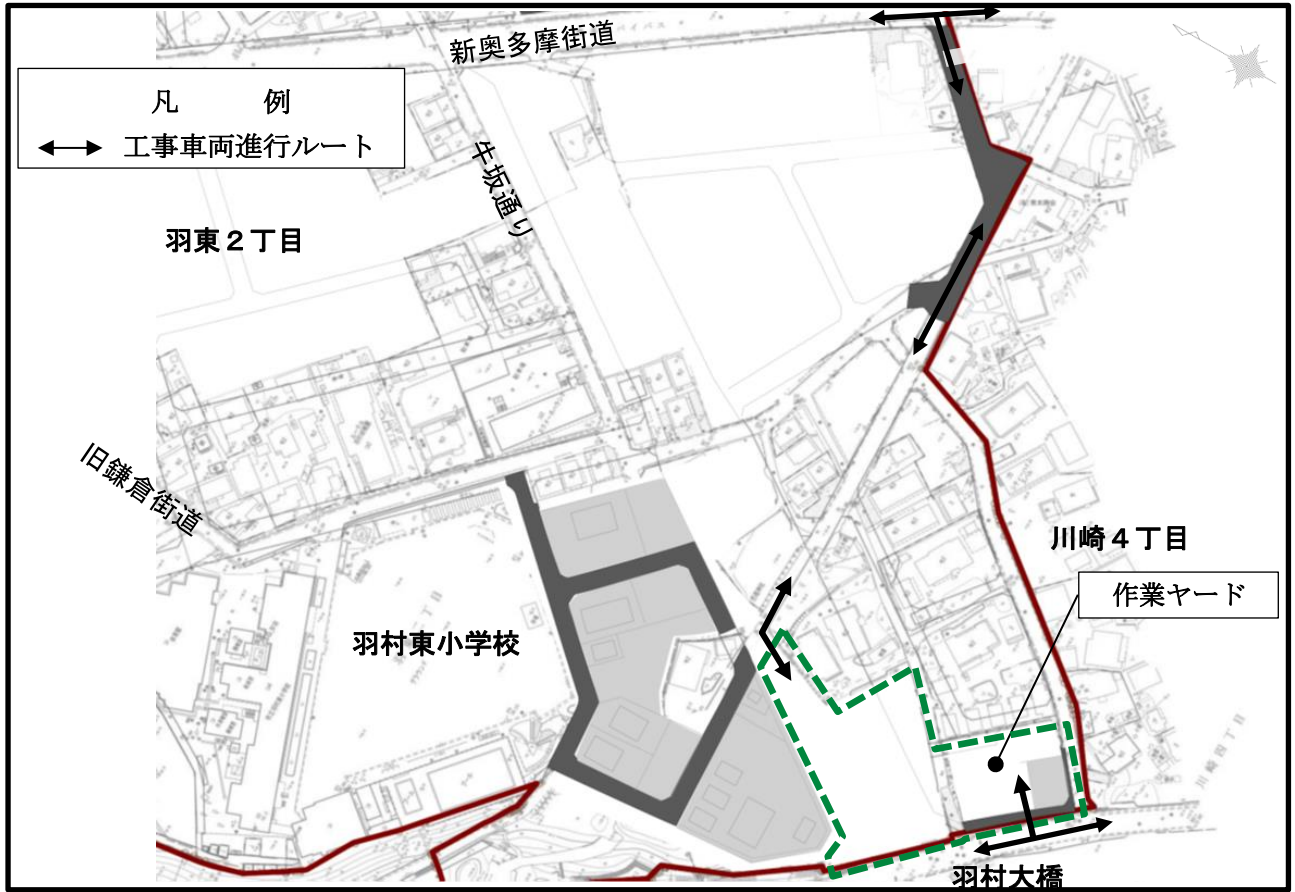
記

1. 工 事 件 名 羽村駅西口地区60街区整地（その3）工事
2. 工 事 場 所 羽村駅西口土地区画整理事業地区内（川崎4丁目8番地先）
※裏面の案内図を参照してください。
3. 工 事 期 間 令和4年4月下旬～令和4年8月下旬
(尚、日曜日・祝日は、原則として休工とします。)
4. 工 事 時 間 午前8：30～午後6：00
5. 工 事 内 容 宅地造成工事等

【 問い合わせ先 】

| | | |
|---------|-------------------------------|-----------------|
| 施 行 者 | 羽村市 まちづくり部 区画整理事業課 | |
| | 担当者 嶋崎、神保 | 電話 042-570-7474 |
| 監理・監督 | 公益財団法人 東京都都市づくり公社 多摩西部区画整理事務所 | |
| | 監督員 杉本 | 電話 042-568-0624 |
| 施 工 業 者 | 株式会社 村尾重機 | |
| | 現場代理人 橋本 | 電話 042-554-0323 |

案内図



作業詳細図

